

ひたちなか市ネーミングライツ・パートナー選定に係る審査基準

応募資格条件を満たし適正に応募申込のあった事業者（以下「応募者」という。）について、本市が設置する「ひたちなか市ネーミングライツ・パートナー選定委員会」において、以下の要領で応募者の申込内容を審査し、優先交渉権者を選定します。

1 ネーミングライツ・パートナー選定審査内容

応募申込に沿って、愛称、ネーミングライツ料、契約期間、事業者の経営状況、社会貢献への取り組み、独自提案を総合的に審査します。

2 ネーミングライツ・パートナー選定審査方法

(1) 審査方法

ア 選定委員が採点表（審査基準）をもとに採点（100点満点）し、全選定委員分の合計したものを得点（1200点満点）とし、最高得点者を優先交渉権者として選定します。

イ 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「ネーミングライツ料」「愛称」「契約期間」の順に得点が最も高い者を優先交渉権者とします。

ウ イにおいて最高得点者が複数ある場合は、くじにより優先交渉権者を選定します。

エ 各委員の総得点が、配点合計の6割に満たない場合は、選定の対象外とします。

(2) 審査対象となる書類

提出書類一式

(3) 審査項目等

選定委員が審査する審査項目及び審査内容並びに配点等は、別表1及び別表2のとおりとします。

【別表1】

	審査項目	審査内容	採点方法	配点
1	愛称, 愛称表示の ロゴ・デザイン等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のイメージや設置目的との整合性はあるか ・親しみやすさ, 呼びやすさはあるか ・施設の運営管理に支障が生じないか ・施設のイメージを損なうことはないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査内容について総合的に勘案し, <u>別表2</u>により算出する。 	30点
2	ネーミングライツ料	<ul style="list-style-type: none"> ・応募金額に妥当性はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記により算出する。 【応募者が1社の場合】 <<算定式>> 配点 (30点) × 100% 【応募者が複数ある場合】 <<算定式>> 配点 (30点) × 提案金額 / 最高提案金額 ※端数がある場合は, 小数点第一位を四捨五入する。 (算出例) 応募者A : 250万円 (最高提案金額), 応募者B : 200万円, 応募者C : 100万円 配点 : 事業者A 配点 (30点) × 250/250 = 30点 事業者B 配点 (30点) × 200/250 = 24点 事業者C 配点 (30点) × 100/250 = 12点 	30点
3	契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間に妥当性はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・下記により算出する。 【希望契約期間どおりであった場合】 満点の10点を付与する。 【希望契約期間以外の場合】 下記により算出することとし, 10点を超える場合は, 10点とする。 ※端数がある場合は, 小数点第一位を四捨五入する。 <<算定式>> 配点 (10点) × (提案契約期間 / 希望契約期間) (算出例) 提案契約期間3年, 希望契約期間5年 配点 (10点) × 3/5 = 得点6点 	10点

4	支払能力	・ネーミングライツ料の支払能力はあるか	・下記の指標について、判断基準より採点する。 指 標 名：流動比率 内 容：1年以内に支払う必要のある負債に対して、1年以内に現金化できる資産がどの程度あるかを示す指標。 計 算 式：流動資産÷流動負債×100 ※端数がある場合は、小数点第一位を四捨五入する。 評価基準：150%以上 10点 120～149% 6点 100～119% 3点 99%以下 0点	10点
5	地域貢献等	・地域貢献や地域振興に対する理解があるか ・本市における活動実績があるか	・審査内容について総合的に勘案し、別表2により算出する。	10点
6	独自提案	・持続可能な施設運営に資する提案内容であるか ・実現可能性が高いものか ・施設の魅力向上に資するものか	・提案があった場合は、別表2により算出する。 ただし、提案がなかった場合は0点とする。	10点
合 計				100点

【別表2】

評価基準	評価	採点
非常に優れている	A	配点×(係数1.0)
優れている	B	配点×(係数0.8)
標準	C	配点×(係数0.6)
やや劣る	D	配点×(係数0.4)
劣る	E	配点×(係数0.2)